

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P.87

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 11,218,730円(10,870,967円)

[その他 22,199円 一財 11,196,531円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,199円]

○ 目的

市民生活に密接な市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

- ・会計年度任用職員報酬 7,041,767円
- ・業務端末機使用料 1,263,900円

事務取扱件数

| 種 別 | 令和2年度 | 令和元年度 |
|--------|---------|---------|
| 市民課関係 | 27,450件 | 28,390件 |
| 国保年金 | 17,110件 | 17,831件 |
| 社会福祉 | 839件 | 1,185件 |
| 高齢福祉 | 3,379件 | 3,566件 |
| 障害福祉 | 3,745件 | 3,932件 |
| 子育て支援 | 3,183件 | 3,377件 |
| 税務関係 | 12,451件 | 13,319件 |
| 市民生活関係 | 12,004件 | 11,163件 |
| 合 計 | 80,161件 | 82,763件 |

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図られた。

[担当：市民協働課] P.89

1201 市民憲章推進に要する経費 138,000円(219,164円)

[一財 138,000円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに市民憲章活動の推進を図る。

○ 内容

- ・環境美化活動

| 年度 | 環境美化活動 | 花火大会翌日河川敷清掃活動 |
|-------|--|-----------------------------------|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾いウォーキング中止 (新型コロナウイルス感染症防止のため) ・デコトング・コンテスト 2020 応募総数 26 作品、受賞 5 名 | <p>中止 (新型コロナウイルス感染症防止のため)</p> |
| 令和元年度 | <p>89 人参加 (雨天中止。オープニングイベントのラジオ体操のみ実施)</p> | <p>約 700 人参加</p> |

- ・普及啓発活動(市民憲章カードや市民憲章条文入りの花の種などを配布)
市制 50 周年記念・市民憲章「川柳」募集の実施
応募総数 500 作品、市民人気投票総数 1,076 票、受賞 8 作品
- ・善行表彰の実施(表彰者:個人 8 名、団体 7 団体)
式典は新型コロナウイルス感染症防止のため中止。表彰状の発送をもって表彰に代え、広報・市ホームページにて受賞者紹介。

○ 効果

市民憲章推進事業として毎年実施している環境美化活動(ごみ拾い、花火翌日清掃活動)が新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となったため、コロナ禍でも多くの方が参加できる事業として、デコトング・コンテストと市民憲章「川柳」の募集事業を実施した。多くの市民の参加により、市民憲章の普及啓発が図れた。

[担当：人事課] P. 91

2201 職員研修に要する経費 4,544,401 円 (9,477,789 円)

[その他 198,056 円 一財 4,346,345 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修職員宿舎使用料 191,856 円]

[諸収入：研修受講経費助成金 6,200 円]

○ 目的

階層別研修への参加により、職員一人一人が職務・職責に応じて求められる役割と能力を認知し、公務遂行のために必要となるスキルを身に付けることの必要性を理解するとともに、更なる意識の高揚を図る。また、専門別研修や各種研修機関での研修を通して、きめ細かな市民サービスの実現を図るために必要となる基本的な知識、技術を習得し、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる人材を育成する。

○ 内容

研修実績 826 人

| 区 分 | 研 修 名 | 対 象 | 受講人数 | |
|--------|--------------------|--------------------------|--------|-----|
| 庁内研修 | 階層別 研 修 | 新任職員研修(前期) | 新規採用職員 | 29 |
| | | 新任職員研修(後期) | 新規採用職員 | 22 |
| | | 新規採用職員救命講習 | 新規採用職員 | 22 |
| | | 職員メンタルヘルス研修 | 指定職員 | 34 |
| | 専 門 特 別 研 修 | 人事評価研修 | 指定職員 | 352 |
| | | おくやみワンストップ サービス窓口接遇研修 | 指定職員 | 23 |
| | | 交通安全教室 | 指定職員 | 32 |
| | イクボスセミナー | 指定職員 | 24 | |
| 庁外派遣研修 | 茨城県自治研修所 | 指定職員(注1) | 41 | |
| | 常総地方広域市町村圏事務組合 | 指定職員(注2) | 152 | |
| | 各種研修機関 | 希望職員(注3) | 58 | |
| | 防火管理者講習 | 指定職員 | 5 | |
| | ビジネスマナー オンライン研修 | 新規採用職員、 希望職員 | 32 | |
| 合計 | | | 826 | |

注1 茨城県自治研修所

| | 研 修 名 | 対 象 | 受講人数 |
|------------------|----------------|------|------|
| 特 別 研 修 | 新任部長等課程研修 | 指定職員 | 5 |
| | 地方自治制度講師養成研修 | 指定職員 | 1 |
| | 地方財務事務講師養成研修 | 指定職員 | 1 |
| | 行政法講座 | 指定職員 | 2 |
| | 地方自治講座 | 指定職員 | 2 |
| | 法制執務講座 | 指定職員 | 2 |
| | 民法講座 | 指定職員 | 2 |
| | 政策形成基礎講座 | 指定職員 | 2 |
| | 政策法務講座 | 指定職員 | 1 |
| | シティプロモーション講座 | 指定職員 | 1 |
| | 事業のスクラップ講座 | 指定職員 | 2 |
| | クレーム対応能力向上講座 | 指定職員 | 4 |
| | 危機管理講座 | 指定職員 | 1 |
| | 業務マニュアル作成力向上講座 | 指定職員 | 4 |
| | 女性職員キャリアデザイン講座 | 指定職員 | 2 |
| | ファシリテーション研修 | 指定職員 | 2 |
| | マイナンバー制度講座 | 指定職員 | 3 |
| | 地方公会計基礎講座 | 指定職員 | 2 |
| 対話型ゲームによる政策力向上講座 | 指定職員 | 2 | |
| 合計 | | | 41 |

注2 常総地方広域市町村圏事務組合

| 研修名 | 対象 | 受講人数 |
|--------------|-------------|------|
| 新規採用職員後期課程研修 | 新任職員 | 22 |
| 第一部職員課程研修 | 採用3年 | 33 |
| 第二部職員課程研修 | 採用7年 | 25 |
| 第三部職員課程研修 | 採用11年 | 2 |
| 監督者第一部課程研修 | 新任係長 | 25 |
| 監督者第二部課程研修 | 係長3年以上の職員 | 9 |
| 現任課長補佐研修 | 課長補佐3年以上の職員 | 20 |
| 新任課長研修 | 新任課長 | 11 |
| 発想力開発課程研修 | 一般職員 | 2 |
| タイムマネジメント研修 | 一般職員 | 3 |
| 合計 | | 152 |

注3 各種研修機関

| 講座名 | 受講人数 |
|------------------------------|------|
| プラチナ構想スクール(第13期) | 1 |
| 安全衛生教育刈払機講習 | 3 |
| 刈払機取扱い作業者の安全衛生教育 | 4 |
| 議会事務局職員のための基本実務講座 | 2 |
| 開発許可Ⅱ(開発許可事務の基礎) | 1 |
| 児童福祉司任用前講習会 | 2 |
| 防災士研修講座 | 2 |
| 公共用地取得実務(補償編) | 1 |
| 令和2年度市町村旅券事務担当中堅者研修 | 1 |
| 非木造家屋評価実務研修会 | 2 |
| 行政不服審査交流会 | 2 |
| 選挙管理事務の基本実務(オンライン講座) | 1 |
| 令和2年度IT関連講座(エクセル応用編) | 5 |
| 令和2年度IT関連講座(マクロ編) | 2 |
| 令和2年度IT関連講座(ネットワーク応用編) | 1 |
| 令和2年度IT関連講座(Power Point 実践編) | 1 |
| 衛生推進者養成講習 | 6 |
| アンガーマネジメント(オンライン)研修 | 11 |
| クレーム電話対応(オンライン)講座 | 10 |
| 合計 | 58 |

○ 効果

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、庁内、庁外研修ともに中止や延期、また、オンライン研修への切り替えなど大幅な研修計画の見直しが生じたため、例年に比べ各種研修への参加人数が大幅に減少したが、徹底した感染症対策並びに研修生の健康確認

を行うことで、公務遂行上、特に必要となる研修の実施・派遣をすることができた。

研修に参加した職員は、担当業務における専門知識を習得するとともに、組織における個々の責任意識や自己啓発意欲の向上が図られ、複雑・高度化する行政ニーズに迅速に対応できる人材の育成につながった。

[担当：下表のとおり] P. 93

2501 市制施行 50 周年記念事業に要する経費 2,744,500 円 (6,625,445 円)

[その他 2,722,000 円 一財 22,500 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,722,000 円]

| 事業項目 | 担当課 | 概要 | 実績額(円) |
|-----------------|-------|--|-----------|
| ご当地ナンバープレート作成事業 | 課税課 | 市民の郷土への愛着を深めるとともに、取手市の魅力を市内外へPRすることを目的として、原動機付自転車等のオリジナルナンバープレートを2,000枚作成した。デザインは、177件の応募の中から決定し、令和2年9月1日から交付を開始した。50cc以下:199枚、90cc以下:20枚、125cc以下:165枚、ミニカー:9枚、小型特殊自動車:28枚、合計枚数:421枚(令和3年3月末時点交付枚数)。 | 352,000 |
| ホタル放流事業 | 環境対策課 | 宮ノ前ふれあい公園内に整備された水路に地域住民との協働によりヘイケボタルの幼虫・成虫を放流し、恒久的に生息する環境づくりを行った。 | 2,392,500 |

[担当：安全安心対策課] P. 93

3001 防犯に要する経費 16,419,874 円 (16,273,157 円)

[その他 2,370,000 円 一財 14,049,874 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,370,000 円]

○ 目的

取手市東及び藤代駅南口の2か所の防犯ステーションにより、地域における犯罪を未然に防止する。

また、市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、

安全で安心なまちづくりの実現を推進する。さらには、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い、犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・防犯ステーション運用
- ・防犯カメラ設置工事
- ・警察への連絡など
- ・自主防犯組織設立の補助

○ 効果

取手市東及び藤代駅南口の2か所の防犯ステーションにおいて、10名の元警察官を会計年度任用職員として任用し、取手・藤代1日各3名体制で地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。

また、防犯カメラを新規に新町六丁目3-2地先交差点及び下高井1998-2地先交差点の2か所に4台、市内合計で40か所87台設置しており、犯罪抑止効果の強化が図られた。

なお、現在44団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.95

2101 ファイリングシステムに要する経費 2,771,531円 (3,319,019円)

[一財 2,771,531円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図る上でも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、各部専門部会(10部会)による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で同システム維持管理に取り組んだ。

令和2年度の同システム維持管理に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、対象部署を12部署に絞り、当該対象部署のファイリング責任者及び担当者並びに令和2年度新規採用職員を対象に研修会を9月24日(計2回)に開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、10月6日から10月30日までの延べ7日間にわ

たり、各部専門部会により前述の研修会対象部署について維持管理実地指導を行った。なお、維持管理実地指導を実施しなかった部署については、維持管理実地指導事前チェックシートにより課員全員でチェックを行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度からシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

| | 令和2年度 | 令和元年度 |
|-----|-------------|-------------|
| 処理量 | 25.00155 トン | 20.71925 トン |

| | | |
|---------|--------------------|-------------|
| ・ 需用費 | 消耗品費(個別フォルダー等の購入) | 1,268,359 円 |
| | 印刷製本費(フォルダーラベルの印刷) | 187,550 円 |
| ・ 委託料 | 廃棄文書リサイクル処分業務委託 | 440,022 円 |
| | 小荷物専用昇降機保守点検委託 | 114,400 円 |
| ・ 備品購入費 | ファイリングキャビネットの購入 | 761,200 円 |

○ 効果

令和2年度はファイリングシステムの維持管理目標を「誰もが探せる分かりやすさの追求」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速で的確な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

同時に、廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、省資源化を図ることができた。

[担当：総務課] P. 97

2201 法務に要する経費 3,078,922 円 (3,110,437 円)

[一財 3,078,922 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、法制執務支援システムの活用、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・ 取手市例規集データベースシステムの維持管理・国家法令システムの使用
- ・ 法制執務支援システムの活用
- ・ 官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・ 法務・訟務関係研修への参加
- ・ 顧問弁護士の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムや国家法令システムの使用を通じ、事務の効率化を図ることができた。また、法制執務支援システムの活用や法令関係書誌の購読、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談等を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課 → R3 市民協働課] P. 97

2701 広聴活動に要する経費 6,787 円 (5,256 円)

[一財 6,787 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

| 相談種別 | 令和2年度 | 令和元年度 | 内 容 |
|--------|-------|-------|-------------------|
| 市長への手紙 | 108 件 | 94 件 | 日常生活の整備・事業等に関わるもの |
| 要望・陳情 | 49 件 | 83 件 | 日常生活の整備・事業等に関わるもの |
| メール | 129 件 | 71 件 | 事業・政策等に関わるもの |

市長への手紙料金受取人払い郵便料 50 件 4,950 円

市長への手紙用紙代 1,837 円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、様々な手段で広聴体制の充実を図り、市民の意見を的確に把握し、市民の声を市政運営へ活かすことができた。

[担当：広報広聴課 → R3 魅力とりで発信課] P. 97

2801 広報発行に要する経費 17,714,884 円 (18,108,378 円)

[国・県 52,000 円 一財 17,662,884 円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 52,000 円]

○ 目的

- ・広報とりで…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・政策情報紙「藁」（ひこばえ）…市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド判全カラー 12 ページ(1 回)、8 ページ(22 回)、6 ページ(1 回)
- ・発行部数 41,000 部
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布(折り込み部数 31,609 部)
②郵送による配布(郵送件数 177 部)
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 89 か所に配置

(2) 政策情報紙「藁」

- ・規格 A4 版 全カラー8 ページ、2 回発行
- ・発行部数 45,200 部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 89 か所に配置

2. 広報とりで・政策情報紙「藁」発行に要した主な経費

| 項目 | 令和2年度 | 令和元年度 |
|---------------|-------------|-------------|
| 広報とりで印刷に要した経費 | 6,598,130 円 | 6,343,560 円 |
| 政策情報紙印刷に要した経費 | 897,600 円 | 1,193,550 円 |
| 広報折込・封入に要した経費 | 6,969,022 円 | 7,264,847 円 |
| 郵送に要した経費 | 413,716 円 | 438,106 円 |

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、広報とりでで市全般に関する情報を発信するとともに、政策情報紙「藁」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

広報とりでの紙面のリニューアルを行い、2色刷りからフルカラーにするとともに、全て横書きに統一し、読みやすさの向上を図った。

スマートフォンやタブレット端末からいつでもどこでも手軽に読めるように、行政情報アプリ「マチイロ」より発行のお知らせを配信し、1年間に登録者数が2倍近く増加したことで、広報とりでが届かない世帯などに情報を届けることができた。

[担当：広報広聴課 → R3 市民協働課] P. 99

2901 市民相談に要する経費 1,950,190 円 (4,813,325 円)

[一財 1,950,190 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来庁された方への細やかな案内業務をする等、市民サービスの向上を図る。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日合同相談会という形で、相談機会を年2回設けて行政サービスの充実を図る。

○ 内容

<主な事業>

| 相談種別 | 令和2年度 | 令和元年度 | 内容 |
|------------------|---------|---------|--------------|
| 法律相談(弁護士)/月4回 | 341件 | 451件 | 相続・離婚・金銭貸借等 |
| 人権相談(人権擁護委員)/月2回 | 10件 | 33件 | 人権・近隣・家庭内問題等 |
| 行政相談(行政相談委員)/年6回 | 1件 | 2件 | 国等への要望等 |
| 司法書士相談/月1回 | 63件 | 117件 | 不動産登記・相続等 |
| 社会保険労務士相談/月1回 | 9件 | 19件 | 年金・労働問題等 |
| 行政書士相談/月1回 | 29件 | 72件 | 農地転用・相続等 |
| 個別窓口相談 | 261件 | 262件 | 市民相談・問合せ |
| 総合案内 | 53,835件 | 50,117件 | 来庁者へ各課の案内 |

市民法律相談業務委託 1,709,400円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 220,000円

消耗品費 20,790円

○ 効果

各種相談の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。

さらに、令和2年7月と令和3年2月の休日の年2回、各種相談を一堂に会した合同無料相談会を取手市役所、取手市役所藤代庁舎で実施し、54件の相談を受け、平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。また、電話や窓口で受けた相談内容を的確に把握し、市民の悩みや問題の速やかな解決につなげた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から6月にかけて相談を中止したため、相談件数が減少した。

[担当：魅力とりで発信課] P.99

3101 ホームページ管理に要する経費 11,024,255円 (2,843,620円)

[その他 680,000円 一財 10,344,255円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 680,000円]

○ 目的

市民が必要な行政情報をホームページやメールマガジン・LINE(ライン)を通じて積極的に発信し、市民との情報の共有を図る。誰もが必要な情報を容易に入手できるよう、アクセシビリティに配慮したホームページの作成と管理運営を行う。

○ 内容

ホームページCMSのサーバをクラウド化することで、災害時等にも業務の継続性を保ち、万一の事態でも早期復旧に向けた対応が可能となるよう、ホームページCMSサーバのクラウド化を行った。

音声読み上げ対応の閲覧支援ソフトや多言語の自動翻訳サービスを利用し、ウェブアクセシビリティの確保に努めた。また、障害等の有無に関わらず誰もが情報を取得できるホームページの実現を目指し、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格(JIS)に基づく適合試験を実施して、その結果に基づいた職員研修を行い、職員のア

アクセシビリティ意識向上を図った。さらに、メールマガジン配信のための研修動画を配信し、職員の発信技術の向上に努めた。

〈経費内訳〉

| | |
|-----------------------|------------|
| ホームページCMS移設業務委託料 | 7,702,200円 |
| メール配信システム管理委託料 | 1,584,000円 |
| ホームページリニューアル効果検証業務委託料 | 484,000円 |
| アクセシビリティ・サポーター使用料 | 528,000円 |
| 多言語自動翻訳サービス使用料 | 264,000円 |
| HTTPS翻訳オプション設定追加手数料 | 165,000円 |
| ホームページCMSサーバ使用料 | 297,055円 |

○ 効果

ホームページの特性を活かし、市の行政情報を迅速に発信することができた。

また、閲覧支援ソフトの使用に併せ、研修等を通じて職員のアクセシビリティ意識の向上を図り、閲覧者にとって分かりやすいページづくりを行うことができた。結果として、全国の町村を除く自治体ホームページを対象として行われるアクセシビリティ調査において、上位3.6%以内という評価を得ることができた。

また、研修を通じて、メールマガジンで配信される情報の充実を図ることができた。

【担当：情報管理課】 P.99

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 321,575円（1,010,945円）

[一財 321,575円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・ 報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬 38,200円(1回分)

情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬 83,100円(3回分)

・ 旅費

費用弁償 26,000円(審議会委員3名分、審査会委員4名分)

・ 需用費

消耗品費 69,995円(法令集追録代等)

・ 使用料及び賃借料

情報公開データベース使用料 104,280円

(1)情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報開示請求については、78件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表1のとおりである。

表1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位:件)

| 情報公開 条 例 | 年度 | 件数 | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 取下げ |
|-------------|----|----|----|------|-----|-----|
| | R2 | 89 | 16 | 48 | 25 | 3 |
| | R1 | 94 | 26 | 29 | 39 | 4 |

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が26件、事業者活動情報保護が10件、事務事業執行情報保護が3件、一部文書不存在18件、一部存否応答拒否が1件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が23件、存否応答拒否が4件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が36件(総務部10件、政策推進部9件、財政部7件、福祉部2件、健康増進部3件、建設部1件、都市整備部2件、会計課2件)、教育委員会が51件、議会が1件、消防長が1件であった。

なお、情報公開条例に関して令和2年度中(令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間)に1件の審査請求があった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求については、19件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表2のとおりである。

表2 個人情報保護条例の開示等請求の決定の状況 (単位:件)

| 個人情報 保護条例 | 年度 | 件数 | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 訂正 | 取下げ |
|--------------|----|----|----|------|-----|----|-----|
| | R2 | 21 | 16 | 3 | 0 | 2 | 1 |
| | R1 | 55 | 40 | 12 | 3 | 0 | 0 |

部分開示の内訳は、個人情報保護が3件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が21件(総務部10件、福祉部11件)であった。

なお、個人情報保護条例に関しての令和2年度中(令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間)の審査請求はなかった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、その在り方について建議する権限を有している。同審議会は、委員7人で運営を行い、令和2年度は1回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の実施状況並びに個人情報の目的外利用と外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく審査請求があったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有している。同審査会は、委員5人で運営を行い、

令和2年度は、3回開催され諮問案件の審議を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.101

2001 都市間交流に要する経費 364,928 円 (4,498,018 円)

[一財 364,928 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、互いの国を往来しない方法で姉妹都市ユーバ市と特別友好都市桂林市と交流を行い、互いに親睦を深める。

また、取手市国際交流協会の活動を市として補助することにより、市民の幅広い分野における国際交流を促進し、市民生活及び地域社会の国際化に寄与する。

○ 内容

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、例年行っていた海外友好都市への派遣及び受入れについては、中止を余儀なくされた。そうした状況の中、互いの国を往来しない方法での交流方法を模索し、市では新型コロナウイルス感染症の早期終息の願いを込めたつるし飾りとさをり織り製アマビエ人形の製作を企画した。つるし飾りについては、過去の交流事業参加者が中心となり製作を行い、また、両市へのメッセージ動画(英文と中文の字幕付き)も収録した。アマビエ人形については、さをり織りの技術を持つ市内高校生に協力を依頼し製作した。完成した作品は、国際郵便にて各市へ贈呈した。(都市間交流事業)

<主な経費>

- ・つるし飾り製作に要する経費 41,000 円
 - つるし飾りキット 700 円×30 セット=21,000 円
 - つるし飾り作成支援謝礼 20,000 円
- ・さをり織り製アマビエ人形製作に要する経費 30,834 円
- ・国際郵便郵送料 6,340 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 267,000 円

<主な事業>

- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館)
- ・外国人児童生徒対象日本語学習支援実施
- ・外国人による日本語スピーチコンテスト参加
- ・外国人のための無料相談会開催
- ・日本語ボランティア養成オンライン講座参加

・会員通信「かわら版」年2回発行
(その他)

・日中友好協会負担金 10,000円

○ 効果

つるし飾りについては、つるし飾りという日本文化を海外友好都市へ紹介するとともに、市長をはじめとする過去の交流事業参加者からのメッセージ動画を同封することで取手市からエールを送ることができた。動画を視聴したユーバ市・桂林市からは「久しぶりに取手市の皆さんの元気な姿を見ることができ、安心するとともに元気づけられた。」といった趣旨の感想が寄せられ、更に親睦を深めることができた。また、メッセージ動画出演者の中には、中国語で直接メッセージを伝える方もいらっしゃり、市民の国際意識の高揚にも一役買った。

さをり織り製アマビエ人形については、疫病退散に効果があると日本で伝えられるアマビエをさをり織りにて作成することで、日本文化の紹介と新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うメッセージを伝えることができた。

取手市国際交流協会については、新型コロナウイルス感染症の影響により交流部の活動は難しくなったが、日本語教室部はオンラインツールの導入や感染防止対策の徹底をし、日本語教室を可能な限り開講した。それにより、コロナ禍にありながらも市内在住外国人の日本語学習機会を確保できた。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P. 101

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費

342,424,726円(264,183,403円)

[その他 230,334,572円 一財 112,090,154円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 59,072円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 230,275,500円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する方々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトと連携し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行った。

報償費

| | |
|-------------------------------|---------------|
| ・ 寄附に対する返礼品代 | 8,101,500 円 |
| 消耗品費 | |
| ・ 寄附受領書送付用の封筒など、事務に係る消耗品購入の経費 | 64,047 円 |
| 通信運搬費 | |
| ・ 寄附受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料 | 582,362 円 |
| 委託料 | |
| ・ インターネット上での寄附受付及び返礼品発送業務委託 | 102,132,157 円 |
| うち受付業務等の委託料分 | 29,931,726 円 |
| 返礼品代金分 | 54,977,825 円 |
| 送料分 | 17,222,606 円 |
| ・ 寄附金受領書及びワンストップ特例申請書様式 | |
| 発行・送付業務委託 | 1,155,088 円 |
| 使用料及び賃借料 | |
| ・ ワンストップ特例申請支援システム使用料 | 55,000 円 |
| 積立金 | |
| ・ ふるさと取手応援寄附金及び利子 | 230,334,572 円 |
| 〈寄附件数及び寄附金額〉 | |

| 年度 | R2 | R1 |
|-----------|----------------------------|--------------------------|
| 件数(うち市内) | 14,097 件(23 件) | 14,085 件(7 件) |
| 寄附金(うち市内) | 230,275,500 円(3,809,000 円) | 175,106,960 円(202,890 円) |

○ 効果

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトを積極的に活用するとともに、商工会や市内企業等と連携し、新規の返礼品を追加するなど、市の魅力を全国にPRし、多くの寄附を募ることができた。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.105

0601 契約事務に要する経費 2,871,088 円 (2,936,839 円)

[一財 2,871,088 円]

○ 目的

入札・契約における公平性、透明性、競争性の確保を図るとともに、入札・契約事務の適正な運用を推進する。

○ 内容

入札及び契約事務の公正な執行を図るため、入札監視等委員会を年2回開催した。また、電子入札を実施した。

・ 入札監視等委員会委員謝礼 44,900 円

・電子入札システム使用料 2,762,991 円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行によって、事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 105

0801 公共施設の整備に要する経費 3,124,000 円 (2,695,000 円)

[一財 3,124,000 円]

○ 目的

建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

建築基準法では、対象となる施設は3年以内ごとに点検を行うことが義務付けられているため、市が所有する施設を3分割し実施している。

・市有建築物定期点検業務委託 3,124,000 円

点検実施施設：永山保育所、白山保育所・白山地域子育て支援センター、戸頭北保育所、中央保育所、久賀保育所、戸頭地域子育て支援センター、藤代庁舎・げんきサロン藤代・藤代地域子育て支援センター、老人福祉センターあけぼの・障害者福祉センターあけぼの、老人福祉センターさくら荘、かたらいの郷、小貝川生き生きクラブ、寺原小学校放課後子どもクラブ室、戸頭小学校放課後子どもクラブ室、取手東小学校放課後子どもクラブ室

○ 効果

定期点検により各施設の損傷、腐食その他の劣化状況を把握し、今後の維持管理に役立てることができた。

[担当：管財課] P. 107

2001 庁舎の管理に要する経費 288,914,418 円 (115,241,890 円)

〈18,040,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分

[地方債 178,200,000 円 〈18,000,000 円〉 その他 14,910,240 円 〈40,000 円〉

一財 95,804,178 円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債(非常用発電機設置事業) 160,200,000 円]

[市債：緊急防災・減災事業債(非常用発電機設置事業) 〈18,000,000 円〉]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金(食堂厨房改修工事) 14,860,000 円]

[諸収入：電話通話料 10,240 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈40,000 円〉]

○ 目的

市役所取手庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

(単位:円)

| 委 託 名 | 金 額 | 内 容 |
|-------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 庁舎管理業務委託料 | 23,760,000 | 取手庁舎の清掃及び建物保守管理業務 |
| 夜間警備委託料 | 6,105,000 | 取手庁舎の夜間警備業務 |
| 電話交換及び総合案内業務委託料 | 14,638,800 | 取手庁舎の電話交換及び総合案内業務 |
| 消防設備保守点検委託料 | 495,000 | 取手庁舎の消防設備保守点検業務 |
| 電気設備検査委託料 | 792,000 | 取手庁舎の電気設備等検査業務 |
| エレベーター保守点検委託料 | 897,600 | 取手庁舎のエレベーター保守点検業務 |
| 非常用発電設備改修工事 監理業務委託料 | 5,280,000 (540,000) | 非常用発電設備改修工事の監理業務 (令和元年度～2年度継続事業) |
| 自動ドア保守点検委託料 | 316,800 | 取手庁舎の自動ドア保守点検業務 |
| 植栽剪定業務委託料 | 900,000 | 取手庁舎敷地内の植木管理業務 |
| 市役所敷地内草刈業務委託料 | 412,500 | 取手庁舎敷地内の草刈業務 |
| ガスヒートポンプエアコン 保守点検委託料 | 1,958,000 | 取手庁舎(本庁舎)ガス空調設備の 保守点検(3年に1回) |
| 電話交換機保守点検委託料 | 1,980,000 | 取手庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守 点検業務 |

| 工 事 名 | 金 額 | 内 容 |
|-------------|-----------------------------|--|
| 非常用発電設備改修工事 | 173,030,000 (17,500,000) | 非常用に発電設備を用いて取手庁舎に 電力供給を行うための改修工事 (令和元年度～2年度継続事業) |
| 食堂厨房改修工事 | 15,709,210 | 経年劣化に伴う食堂厨房の外壁、屋根 及び内部の壁、床、照明等の改修工事 |
| 電話配線工事 | 262,900 | 組織改編による課の移動等に伴う電話 配線工事 |

○ 効果

市役所取手庁舎全体における設備機器等の適正な管理や、執務環境の向上を図ることができた。

取手庁舎において、非常時に電力供給が行われるようにするための非常用発電設備改修工事を実施し、災害時等における庁舎の防災面の強化を図ることができた。

[担当：管財課] P. 109

2101 自動車の維持管理に要する経費 17,889,745円 (26,914,996円)

[その他 201,600円 一財 17,688,145円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 201,600 円]

○ 目的

公用車の効率的な維持管理を図る。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費(需用費、役務費、公課費) 3,933,631 円
 - ・ 公用車リース料、自動車借上料 13,956,114 円
- リース車両:乗用車 14 台、貨物車 11 台、軽乗用車 5 台、軽貨物 9 台

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を行うことができた。

[担当：管財課] P.111

2201 市有財産管理に要する経費 19,348,787 円 (19,699,010 円)

[その他 10,156,000 円 一財 9,192,787 円]

* 特財内訳

[諸収入：旧取手稲団地汚水処理施設管理棟解体工事補償金 10,156,000 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。また、未利用財産の処分をすすめ、歳入の確保を図る。

○ 内容

(単位:円)

| 委託名 | 金額 | 内 容 |
|-------------------|-----------|---|
| 市有地草刈業務委託料 | 5,025,565 | 市有地の草刈業務(26 か所) |
| PCB 廃棄物処理業務委託料 | 493,350 | 古戸排水機場内管理棟の電気設備施設に使用された三相変圧器の処分及び変圧器に使用されていた低濃度 PCB の処理業務 |
| 公有財産台帳管理システム更新委託料 | 1,397,000 | 公有財産台帳管理システムの更新業務 |

| 工事名 | 金額 | 内 容 |
|------------------|-----------|--|
| 古戸排水機場内管理棟建物解体工事 | 9,663,447 | 利根川稲築堤事業に伴い、施工範囲に含まれるため、旧取手稲団地汚水処理施設管理棟(鉄筋コンクリート造 2 階建)の解体を実施。 |

| 不動産鑑定評価 | 金額 | 内 容 |
|---------------------------|---------|-----------------|
| 桜が丘四丁目 1809 番 205 ほか 3 か所 | 343,200 | 市有地の売却に伴う土地評価鑑定 |

○ 効果

市有財産の維持管理を行い、敷地を売却することで未利用地の有効活用を図ることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P.111

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 33,393,273 円 (31,962,331 円)

[その他 2,180,000 円 一財 31,213,273 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,180,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を行う。

○ 内容

(単位：円)

| 委 託 名 | 金 額 | 内 容 |
|-------------------|-----------|----------------------------|
| 庁舎管理業務委託料 | 4,897,200 | 藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務 |
| 夜間警備委託料 | 4,950,000 | 藤代庁舎の夜間警備業務 |
| 清掃管理業務委託料 | 6,105,000 | 藤代庁舎の清掃管理業務 |
| 消防設備保守点検委託料 | 451,000 | 藤代庁舎の消防設備保守点検業務 |
| 電気設備検査委託料 | 396,000 | 藤代庁舎の電気設備等の検査業務 |
| 藤代庁舎空調設備定期点検整備委託料 | 2,805,000 | 藤代庁舎空調設備の定期点検業務 (5年に1回) |
| エレベーター保守点検委託料 | 528,000 | 藤代庁舎のエレベーター保守点検業務 |
| 自動ドア保守点検委託料 | 269,500 | 藤代庁舎の自動ドア保守点検業務 |
| 植栽剪定業務委託料 | 300,346 | 藤代庁舎敷地内の植木の管理業務 |

| 修 繕 名 | 金 額 | 内 容 |
|------------------|-----------|---------------------------------|
| 藤代庁舎電気室給気ファン修繕 | 484,000 | 給気ファンが老朽化により電気室への送風ができないため交換修繕 |
| 藤代庁舎給水圧力タンク修繕 | 220,000 | 給水圧力タンクが老朽化により破損したため交換修繕 |
| 藤代庁舎1階トイレ換気ファン修繕 | 451,000 | 換気ファンが老朽化により換気ができないため交換修繕 |
| 藤代庁舎自動ドア修繕 | 1,870,000 | 稼動に必要な主要部品の経年劣化による交換修繕 |
| 藤代庁舎非常照明・誘導灯修繕 | 451,000 | 停電時の点灯ができない状態であるため器具の交換修繕 |
| 藤代庁舎給水設備修繕 | 141,900 | 受水槽及び制御盤が老朽化により給水ができないため部品の交換修繕 |
| そのほかの修繕10件 | 534,875 | 老朽化に伴う施設等修繕 |

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：魅力とりで発信課・文化芸術課] P.115

0701 シティプロモーションに要する経費 3,625,392円(11,069,431円)

[その他 590,000円 一財 3,035,392円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 590,000円]

○ 目的

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を旗印として、取手市の魅力情報を市民との協働により市内外に発信することで、取手市のイメージアップを図り、知名度を向上させる。特に、市外に対しては取手の魅力を動画などを通じて分かりやすく伝え、交流人口の増加を目指すとともに、移住先の候補地としての上位化を図る。

○ 内容

コロナ禍のイベント自粛状況下における効果的な発信方法として、動画による魅力発信に注力するとともに、有料・無料のプレスリリースによる魅力発信を重点的に行った。

動画による魅力発信においては、新春対談や名誉市民木内幸男氏の追悼展動画等のイベント性のあるものから、気候非常事態宣言に伴う啓発的な動画など、職員が作成した様々な種類の動画をアップした。動画配信の際には、できるだけ有料のプレスリリースと組み合わせて配信するなど、広く拡散するために工夫をこらした。

有料のプレスリリースについては8件の配信を行ったが、実績は合計掲載件数534件、広告換算価額は2,200万円超であった。

グッズ等を通じた啓発については、他部署との連携を強化し、企画段階から市内高校生との協働を実施して、より効果的に政策のPRを行うよう努めた。

また、市制施行50周年記念事業として制作した「取手市民のうた～新しい明日～」を広く周知するため、電話の保留音を取手市民のうたのオルゴールバージョンに変更しPRに努めた。

〈経費内訳〉

| | |
|----------------------|------------|
| 消耗品費 | 583,974円 |
| 政策PR資料印刷製本費 | 710,518円 |
| 電話外部保留音変更手数料 | 154,000円 |
| シティプロモーションサイト保守業務委託料 | 1,386,000円 |
| プレスリリース配信委託料 | 526,240円 |
| WEBサーバシステム使用料 | 69,960円 |
| 動画撮影用機材購入費 | 194,700円 |

○ 効果

令和2年度は、動画とプレスリリースを有効活用し、同時に発信することで、相乗効果を上げることができた。また、グッズを活用したPRに際しても地元の高校生の協力

を得ながら市民を巻き込み、企画段階から、総合的に PR を実施することができた。

[担当：政策推進課] P.115

1001 行政改革推進委員会に要する経費 91,000 円 (52,800 円)

[一財 91,000 円]

○ 目的

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として行政改革の取組を進めており、市の最上位計画である「第六次取手市総合計画」の基本計画「とりで未来創造プラン2020」に掲げたテーマ「協働と持続可能な自治体経営」を踏まえ、前プランに続く、新たな行革プランとして、令和3年1月に「とりで行政経営改革プラン2020」を策定した。

本プランに基づいて進めた令和2年度の行政改革の取組内容や進捗状況について本委員会に報告し、その評価や意見を、今後の行政改革推進の取組に反映させていく。

○ 内容

8月、12月に本委員会を開催し、新プラン策定に向けた協議や令和元年度の行政改革の進捗状況報告を行い、意見を伺った。

- ・報酬・費用弁償 91,000 円
- ・第1回取手市行政改革推進委員会 令和2年8月21日(金) 出席委員数8名
- 第2回取手市行政改革推進委員会 令和2年12月18日(金) 出席委員数6名

○ 効果

委員会より新たなプランについて審議いただき「とりで行政経営改革プラン2020」を策定した。また、令和元年度の行政改革の取組内容や評価結果に意見をいただき、進捗状況の整理を行うことができた。これらの検証を通じて、より効率的で質の高い行政サービスを提供するための行革プランの推進につなげることができた。

[担当：公共施設整備課] P.115

2202 公共施設マネジメントに関する経費 7,604,734 円 (1,243,600 円)

[一財 7,604,734 円]

○ 目的

公共施設マネジメントシステムにより、施設情報の一元管理と共有化を図る。

平成28年7月に策定した取手市公共施設等総合管理計画に基づき、計画の実効性を高め、目標を確実に達成するため、令和2年度から2か年で、令和4年度から13年度までの期間の行動計画を策定する。

○ 内容

- ・公共施設マネジメントシステム使用料 1,135,200 円
- 公共施設マネジメントシステムの操作が正確に行えるよう、施設担当者に対して、

操作説明会を実施した。

- ・取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画策定支援業務委託料 5,885,000円
取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画の策定支援を受けるため、業務委託契約を締結し、施設所管課へのペーパーヒアリングの実施、専門的な講師を招いての職員向け研修会の実施、市民アンケートなどを実施した。

○ 効果

公共施設マネジメントシステムにより、施設の建物情報等を整備し計画的な保全管理を行うための情報の集約が図られた。

取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画の策定に向けて、施設所管課の考え方や市民意向など、計画策定作業に関する必要なデータを整えることができた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.117

2001 電算・OA化等に要する経費 348,641,867円(331,024,370円)

[国・県 7,621,172円 その他 64,000円 一財 340,956,695円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 4,148,000円]

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 625,718円]

[国委：国民年金事務委託金 2,366,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 231,000円]

[県負：条例制定請求署名簿審査事務経費交付金 168,454円]

[県委：常住人口調査交付金 82,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続について、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続の受付を行うほか、県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、ウェルネスプラザにおける公衆無線Wi-Fiの提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1)各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、

いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を活用して接続している LGWAN(総合行政ネットワーク)の運用管理、LGWAN を活用した番号制度に係る中間サーバシステムの保守管理を行った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行った。

| | |
|---------------------------|--------------|
| ・サーバ室夜間警備委託料 | 475,200 円 |
| ・サーバ室自動消火装置使用料 | 435,840 円 |
| ・サーバ室入退出管理機器使用料 | 141,048 円 |
| ・電算室自動消火装置使用料 | 46,281 円 |
| ・電算室自動消火装置点検委託料 | 46,200 円 |
| ・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費 | 14,845,860 円 |
| ・いばらきブロードバンド負担金 | 5,708,973 円 |
| ・いばらき情報セキュリティクラウド負担金 | 1,969,685 円 |
| ・情報系サーバ機器等使用料 | 36,454,000 円 |
| ・情報系ネットワーク運用管理業務委託料 | 18,304,000 円 |
| ・地図表示サービス拡張機能使用料 | 60,009 円 |
| ・第 4 次 LGWAN 機器使用料 | 1,730,160 円 |
| ・出先機関フロアスイッチ使用料 | 1,144,964 円 |
| ・無線 LAN 機器使用料 | 121,946 円 |
| ・公衆無線 LAN 機器保守委託料 | 660,000 円 |
| ・公衆無線 LAN 機器使用料 | 617,408 円 |
| ・議会棟無線 LAN 配線工事 | 143,000 円 |
| ・議会棟無線 LAN アクセスポイント機器等の購入 | 341,000 円 |
| ・事務用パソコン使用料 | 36,255,624 円 |
| ・インターネット系端末用パソコン使用料 | 2,151,600 円 |
| ・事務用プリンター使用料 | 1,916,640 円 |
| ・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金 | 692,566 円 |
| ・電子申請・届出システム負担金 | 234,583 円 |
| ・統合型 GIS 負担金 | 688,791 円 |
| ・森林クラウドシステム負担金 | 44,518 円 |
| ・地方公共団体情報システム機構負担金 | 180,000 円 |
| ・県高度情報化推進協議会負担金 | 40,000 円 |
| ・中間サーバ保守運用負担金 | 7,858,000 円 |
| ・大容量ファイル交換システム負担金 | 178,618 円 |

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事

務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行するため情報処理業務を委託により実施した。

また、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

- ・ 電算機情報処理業務委託料 199,993,197 円
- ・ 業務系サーバ機器等使用料 7,739,600 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安全かつ安定的な運用を行うことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用することで、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行うことができた。また、各サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、業務の提供を安定して継続することができた。

[担当：情報管理課] P.119

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 4,658,232 円

[国・県 4,658,232 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,658,232 円]

○ 目的

職員に対する新型コロナウイルス感染症対策として、執務室や会議室における感染リスクを回避・軽減するため、サテライトオフィスやオンライン会議環境の整備、維持を行うことにより、事業の継続性の確保及び一層の業務効率化を目指すものである。

○ 内容

- ・ サテライトオフィス環境整備消耗品 2,716,182 円
- ・ サテライトオフィス環境整備備品 1,782,550 円
- ・ オンライン会議ソフトウェアライセンス使用料 159,500 円

○ 効果

サテライトオフィスやオンライン会議環境の整備、維持を行うことで、職員に対する新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避・軽減することができた。

[担当：情報管理課] P.119

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費

7,475,328円(7,475,328円)

[一財 7,475,328円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。

○ 内容

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するために以下のとおり必要な情報システムの運用を行った。

(1) 情報システムセキュリティ強化対策機器使用料 6,376,320円

(単位:円)

| ネットワーク | 内 容 | 経 費 |
|-------------------|--------------------------------------|-----------|
| 情 報 系 | LGWAN用メール対応の機器、仮想インターネット閲覧ソフトウェアのリース | 4,380,480 |
| 情 報 系 インターネット系 | ネットワーク機器、ファイルサーバ機器、アクセス制御用ソフトウェアのリース | 1,995,840 |

(2) ファイル無害化転送システム使用料 1,099,008円

電子ファイル及び電子メールに添付された電子ファイルについて、情報系とインターネット系の各ネットワークのセキュリティを確保しつつ、安全に転送するために必要となるシステムに係るソフトウェアのリース。

○ 効果

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するシステムを運用することで、情報セキュリティを保つことができた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.121

0501 交通安全事務に要する経費 2,110,347円(2,110,247円)

[その他 72,730円 一財 2,037,617円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 72,730円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の

高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校への交通安全教室
(コロナ禍により中止)
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールへの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることができた。

[担当：安全安心対策課] P. 123

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,362,546円(7,401,128円)

[一財 7,362,546円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 26基
- ・道路反射鏡修繕 97か所
- ・道路区画線標示工事・修繕 26か所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故の抑止や通行の安全確保が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 123

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 53,799,395円(48,476,447円)

[その他 14,590,147円 一財 39,209,248円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 12,647,000円]

[使用料：バイク駐車場使用料 1,933,140円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,007円]

○ 目的

自転車利用者の利便性向上を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用(1か月・3か月・6か月)と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性向上を図った。

- ・自転車駐車場管理委託(有料1か所、無料6か所)

| 地区 | 名称 | 収容可能台数 | | | 市内月料金(一時利用) | |
|-------|---------------|-------------|------|--------|-------------|--------|
| | | 自転車 | 原付 | 計 | 自転車 | 原付 |
| 取手駅西口 | サイクルステーションとりで | 機械式 456台 | 80台 | 873台 | 2,700(-)円 | 3,000円 |
| | | 自走式 337台 | | | 2,500(150)円 | |
| | 6号高架下自転車駐車場 | 474台 | 101台 | 575台 | 無料 | 無料 |
| | 新町仮設自転車駐車場 | 250台 | — | 250台 | 無料 | — |
| 戸頭駅 | 戸頭駅自転車駐車場 | 台数区分なし | | 840台 | 無料 | 無料 |
| 新取手駅 | 新取手駅自転車駐車場 | 台数区分なし | | 401台 | 無料 | 無料 |
| 藤代駅 | 藤代駅北口自転車駐輪場 | 台数区分なし | | 1,400台 | 無料 | 無料 |
| | 藤代駅南口自転車駐輪場 | 台数区分なし | | 990台 | 無料 | 無料 |

※ 学生は100分の30を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.123

2201 放置自転車対策に要する経費 5,119,889円(6,884,980円)

[一財 5,119,889円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・取手駅放置整理区域の監視
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分

| 年度 | 対象駅 | 撤去回数 | 撤去台数 | | 返還台数 | | 返還率 | |
|----|------|------|------|-----|------|-----|-------|--------|
| | | | 自転車 | バイク | 自転車 | バイク | 自転車 | バイク |
| R2 | 取手駅 | 18回 | 7台 | 0台 | 0台 | 0台 | 0.0% | 0.0% |
| | 新取手駅 | 18回 | 0台 | 0台 | 0台 | 0台 | — | — |
| R1 | 取手駅 | 24回 | 25台 | 0台 | 4台 | 1台 | 16.0% | 100.0% |
| | 新取手駅 | 24回 | 0台 | 0台 | 0台 | 0台 | — | — |

○ 効果

取手駅・新取手駅周辺における自転車放置整理区域の放置自転車対策として、放置整理区域監視員による巡回、放置自転車の撤去を行うことにより、市民への啓発を行った。

その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民へ、放置自転車問題意識の向上が図られた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 125

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,017,116円 (1,943,716円)

[一財 2,017,116円]

○ 目的

取手市交通安全推進指導隊による活動により、交通ルールの遵守と交通事故防止及び交通道徳の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し指導する。また、催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・交通安全推進指導隊 37名(令和2年度入隊1名 退隊4名)
- ・各安全運動期間中の街頭立哨(キャンペーン中止)
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会や各地区祭礼における交通安全指導(中止)

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P. 125

1001 市政協力員に要する経費 15,011,775円 (14,747,881円)

[一財 15,011,775円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深めるため、研修会等を実施する。

○ 内容

- ・ 市政協力員謝礼(82名)
- ・ 傷害保険料
- ・ 功労者表彰記念品

| 年度 | 研修会 | | 研修視察 | |
|----|---------------|--|------|---------------------------|
| | 参加人数 | 内容 | 参加人数 | 内容 |
| R2 | 39名 (2回合計) | オンラインウェブ会議 アプリ「zoom」による 意見交換会(全2回) | 0名 | 中止(新型コロナウイルス 感染症防止のため) |
| R1 | 49名 | 地域活動事例発表 | 37名 | 東久留米市 氷川台自治会 視察 |

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い、円滑な市政運営が図られた。

また、オンラインを活用した研修会において、各地域の活動を報告し市政協力員として地域づくりの方向性を意識するとともに、会員相互の情報交換ができ、親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.127

1101 市公募補助金検討委員会に要する経費 127,600円(127,600円)

[一財 127,600円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、外部委員で組織される取手市公募補助金検討委員会(委員5名)が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い、補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

公募補助金検討委員会委員報償費(4回開催)

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくり活動を支援すると同時に、交付期間を1採択につき最長3年とすることで補助金の既得権化を防止し、将来的に自立した活動を促す制度となっている。

また、外部委員で構成される委員会での交付事業の審査検討を行うことにより、公平性・客観性に富む審査が可能となり、適正かつ効果的な補助金の交付が可能となった。

<R2年度審査により採択となった協働提案型公募補助対象事業>

| 団体名 | 事業名 | 事業概要 | 採択額(円) | 担当課 |
|---------------------------------|-------------------------------|---|--|-----------------|
| (特活) 笑夢 | 高齢者介護 予防及び社 会参加支援 事業 | 高齢者向け地域サロンの運営を通じ、 地域住民と高齢者のコミュニケーションの場をつくることで、高齢者の介護 予防や孤立防止、社会参加につなげる。 | R3年度:459,000 R4年度:348,000 R5年度:244,000 | 高齢 福祉課 |
| (特活) 小貝川 プロジ ェクト 21 | 小貝川河川 敷環境美化 活動 | 小貝川河川敷の除草やごみの清掃等の 環境美化活動を行うことで、水辺の環 境保全、自然資源を活用した親水事業 につなげる。 | R3年度:480,000 R4年度:326,000 R5年度:130,000 | 水と みどり の課 |

[担当：市民協働課] P.127

2001 地区振興に要する経費 25,391,325円 (25,254,419円)

[その他 2,300,300円 一財 23,091,025円]

* 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 300円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,300,000円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付(74地区)
- ・コミュニティ助成事業補助金(城根地区)
- ・掲示板撤去工事(6か所)

○ 効果

- ・各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。
- ・市内に設置している老朽化の著しい掲示板が、台風等の自然災害発生時に危険を及ぼすことを未然に防ぐため、撤去を行った。

[担当：市民協働課] P.127

2201 市民活動支援に要する経費 3,317,153円 (3,524,831円)

[その他 42,680円 一財 3,274,473円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 6,090円]

[諸収入：印刷機使用料 36,590円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・市民活動団体育成講座、職員研修の開催(全2回・延べ受講者102名)
- ・市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・市民活動支援センターの維持管理経費

市民活動支援センター利用状況

| 年度 | 延べ利用団体数 | 延べ利用人数 |
|----|---------|---------|
| R2 | 299 団体 | 1,949 人 |
| R1 | 461 団体 | 4,420 人 |

- ・地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託

「いきいきネットとりで」登録団体数

| 年度 | 団体数 |
|----|-------|
| R2 | 81 団体 |
| R1 | 81 団体 |

○ 効果

コロナ禍の中での市民活動団体の在り方として「リモートボランティア講座」を計画したが、新型コロナウイルス感染症予防による県独自の緊急事態宣言の発令により、オンラインでの開催に切り替え、講座の内容をYouTubeによる限定公開、DVDを作成し希望団体への貸出しを行うとともに、職員研修としてイントラを活用した「ボランティアと協働の基礎知識」を開催した。

また、市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の提供を行い、団体の情報収集や資料作成、会議の場として施設運営を行ったが、令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響を受け、感染予防のための会議室の貸出し中止と各団体の活動自粛による予約のキャンセルにより、利用団体並びに延べ利用人数が大幅に減少した。

情報発信については、各団体の活動状況を発信できるツールとして地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」を提供することで、市民の自発的な活動を支援することができた。

さらに、NPO法人の認証関係の事務移管を受け、平成23年度から引き続き、NPO法人の各種認証事務等の手続や相談などの所轄庁事務を行った。(令和2年度末時点:市内NPO法人35団体)

[担当：市民協働課] P. 127

2301 地区集会所整備に要する経費 8,002,000円(1,785,000円)

[一財 8,002,000円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所整備事業補助金:6件
- ・地区集会所大規模修繕事業補助金:2件
- ・地区集会所維持事業補助金:5件

| | 事業名 | 集会所名 | 事業概要 | 実績(円) |
|----|-------|----------------|----------------|-----------|
| 1 | 整備事業 | 中西集会所 | 外壁・屋根塗装 | 604,000 |
| 2 | 整備事業 | 桑原集会所 | トイレ改修 | 159,000 |
| 3 | 整備事業 | 井野台北坪集会所 | トイレ改修 | 191,000 |
| 4 | 整備事業 | 桜が丘第2集会所 | 非常用外階段の修繕 | 450,000 |
| 5 | 整備事業 | 東集会所(山王) | 白蟻防除、床畳の入替え | 282,000 |
| 6 | 整備事業 | 戸頭町会西集会所 | 屋根の修繕 | 1,000,000 |
| 7 | 大規模修繕 | 関鉄ニュータウン地区集会所 | 壁・床・屋根の過半以上の修繕 | 2,981,000 |
| 8 | 大規模修繕 | 下萱場集会所 | 壁・床の過半以上の修繕 | 2,150,000 |
| 9 | 維持事業 | 大日堂集会所(山王) | 集会所の土地賃借料 | 15,000 |
| 10 | 維持事業 | 戸頭団地賃貸住宅集会所 | 集会所の建物賃借料 | 60,000 |
| 11 | 維持事業 | 酒詰生活改善集会所 | 集会所の土地賃借料 | 25,000 |
| 12 | 維持事業 | 永山会館 | 集会所の土地賃借料 | 60,000 |
| 13 | 維持事業 | 台宿地区コミュニティセンター | 集会所の土地賃借料 | 25,000 |
| | 計 | | | 8,002,000 |

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

令和元年度と比較し、補助対象事業が5件増加したため、大幅に増額となった。(整備事業3件、大規模修繕2件)

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 129

2201 災害対策に要する経費 24,130,800円(23,160,423円)

[その他 6,560,000円 一財 17,570,800円]

*特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 6,560,000円]

○ 目的

市内に災害が発生した際の市民の生命、身体、財産を保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧を備蓄計画に基づき購入。また、乳児用粉ミルクをアレルギー対応品に更新
- ・避難所開設用備品(毛布、段ボールベッド、簡易トイレ、避難所開設ボックス用クリアケース等)の購入
- ・転入者に配布するハザードマップの増刷
- ・水害に備えるための土のう作成
- ・大雨予報に伴う排水ポンプ設置

○ 効果

- ・乳幼児用粉ミルクをアレルギー対応にすることで、避難所で安心してミルク与えることが可能となった。
- ・避難所開設に必要な備品を準備することで、災害時に迅速な対応が可能となった。
- ・新規転入者配付用にハザードマップを増刷し、居住地による災害リスクの周知を図ることができた。

[担当：安全安心対策課] P.131

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 13,779,981円

[国・県 13,779,981円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,779,981円]

○ 目的

自然災害時に避難所の衛生環境を保つことを目的とする。

○ 内容

避難所用パーティション、アルコール消毒液、非接触型体温計等の感染症対策備品の購入。

○ 効果

パーティションの購入により避難所内の飛沫感染を防ぐなど、災害時の避難所衛生環境確保を図れるようになった。

[担当：安全安心対策課] P.131

2301 防災施設等の整備に要する経費 19,105,982 円 (537,718,567 円)
(3,949,000 円) ※〈〉は、うち元年度繰越分

[その他 4,561,000 円 〈3,949,000 円〉 一財 14,544,982 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,499,000 円 〈3,949,000 円〉]

[諸収入：防災ラジオ利用者負担金 62,000 円]

○ 目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行うための機器整備を推進する。また、避難所看板を設置し、平時から地域住民等に災害時の避難所であることを周知する。

○ 内容

- ・280MHz 帯防災無線保守点検業務委託
- ・280MHz デジタル同報無線システム年間使用料
- ・防災無線情報ホームページ連携業務委託
- ・高須公民館避難所案内看板の新設
- ・とがしら公園耐震性貯水槽緊急遮断弁修繕

○ 効果

- ・防災無線放送内容をホームページに連携させることで、情報配信の多重化、迅速化を図った。
- ・震災時における指定避難所指定を行った高須公民館に、災害時避難所であることをお知らせする避難所看板を設置した。
- ・耐震性貯水槽緊急遮断弁修繕により、断水時の飲料水確保に備えた。

[担当：安全安心対策課] P.131

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 6,534,000 円

[国・県 5,974,000 円 その他 560,000 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,974,000 円]

[諸収入：防災ラジオ利用者負担金 560,000 円]

○ 目的

防災ラジオを購入し、引き続き市民向けに貸与を行い、コロナ禍における防災情報周知等を行う。

○ 内容

防災ラジオ本体の購入

○ 効果

防災ラジオ貸与台数の増加により、防災情報のほか、新型コロナウイルス感染症対策の啓発情報を広く周知することができた。

[担当：安全安心対策課] P.133

2401 自主防災組織に要する経費 7,932,848 円 (8,123,518 円)

[一財 7,932,848 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・自主防災組織数 89 組織
- ・自主防災会の組織運営に対する補助金の交付
- ・立ち上げ後 3 年以内の自主防災組織 1 団体への資機材補助金を交付
- ・防災士育成事業補助金を 5 人に交付

○ 効果

- ・災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。
- ・防災士資格取得への補助金交付により費用負担を軽減することで、地域防災力の向上につながった。

[担当：社会福祉課] P.133

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

90,240 円 (117,440 円)

[国・県 90,240 円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 90,240 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

被災住宅復興支援利子補給補助金 2 件 90,240 円

○ 効果

東日本大震災被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P.133

2507 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

753,000円(1,948,020円)

[国・県 633,000円 一財 120,000円]

* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 633,000円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借り上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

福島県(1世帯・1人)の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

[担当：下表のとおり] P.133

2510 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費

10,164,127円(6,321,973円)

[一財 10,164,127円]

()内は令和元年度決算額

| 事業項目 | 担当課 | 概要 | 実績額(円) |
|-------------------------|------------|--|---------------------------|
| 保育所給食食材 残留放射線検査 | 子育て 支援課 | 給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施した。 | 41,288 (107,456) |
| 公園草枝処分 委託 | 水とみどりの課 | 公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の処分を行った。 | 10,049,578 (6,083,566) |
| 小中学校給食 食材残留放射線 検査 | 保健 給食課 | 給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童・生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内小中学校の給食食材の放射性物質検査を実施した。 | 73,261 (130,951) |

[担当：安全安心対策課] P.133

2512 令和元年9月8日台風15号応急処理経費 11,974,000円(49,168,253円)

〈11,974,000円〉※〈 〉は、うち元年度繰越分

[国・県 〈9,551,000円〉 その他 〈2,423,000円〉]

＊ 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成分） 〈2,745,000 円〉]

[県補：被災住宅復旧緊急支援事業補助金 〈6,806,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈2,423,000 円〉]

○ 目的

令和元年台風 15 号による被災者の生活の安定と住宅の安全確保を図るため、被災された住宅の復旧工事を行う者に対し補助金を交付する。

○ 内容

申請のあった 60 件に対し補助金を交付した。

○ 効果

補助金を交付することで被災住宅の補修に要する経費について、被災者負担を軽減することができた。

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.133

1001 男女共同参画審議会に要する経費 38,200 円 (38,200 円)

[一財 38,200 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現に向けて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催 1 回、委員数 7 人

市の実施事業の概要及び年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。

○ 効果

男女共同参画に関する市の取組について説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：市民協働課] P.135

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 2,028,940 円 (1,050,084 円)

[一財 2,028,940 円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・情報紙「風」発行(令和2年度は広報とりで11月1日号特集記事として掲載)
- ・市長と始めようおとう飯料理動画公開

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託(中止)

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを毎年開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止とした。

| 年度 | 参加人数 | 内容 |
|----|------|--|
| R2 | — | 新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止 |
| R1 | 200人 | ・講演会 テーマ「輝け！人生の金メダル～明日笑顔でいるために～」 講師 集中カプロデューサー 森健次朗 氏 ・吹奏楽(取手聖徳女子中学校・高等学校) ほか |

- ・市民団体との勉強会、意見交換会の実施

男女共同参画推進事業実行委員の一部の市民団体と、コロナ禍におけるリモート会議実践勉強会と取手市男女共同参画推進条例を子どもたちに今後啓発していくことについて意見交換会を2回実施した。

第四次取手市男女共同参画計画策定事業

- ・第四次取手市男女共同参画計画策定に伴うアンケート調査委託 1,320,000円

第四次取手市男女共同参画計画策定にあたり、市民を対象に男女共同参画社会に関する知識・結婚観・家庭と仕事の両立・社会参加等に関する項目について調査を実施した。

対 象 市在住18歳から69歳の2,500人(無作為抽出)

調査方法 郵送による配布・回収

実施時期 令和2年10月

回収数(率) 1,142件(45.7%)

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申出を受け、必要に応じ調査、助言する。

○ 効果

計画の進行管理、計画策定及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 137

2001 非核平和推進関係経費 705,162 円 (88,574 円)

[その他 705,162 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 273 円]

[寄附金：平和基金寄附金 77,659 円]

[繰入金：平和基金繰入金 622,960 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 3,900 円]

[諸収入：送料個人負担分 370 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

戦後 75 年平和祈念事業として、小中学校への平和図書の配架、市内市立小中学生を対象に平和首長会議が主催する「子どもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト」の作品募集を行い、取手・藤代駅前の市民ギャラリーに応募作品の展示を行った。

平和基金への積立て 77,932 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 27 か所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7 月から 8 月にかけて「平和展」を開催し、原爆パネルや地域子育て支援センター利用者 60 名による平和へのメッセージの展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 137

2101 地域改善対策に要する経費 987,958 円 (1,061,088 円)

[一財 987,958 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加(8 回・延べ 71 名)
- ・ 地域改善対策事業補助金

| 団体名 | 令和 2 年度 | 令和元年度 |
|------------------|-----------|-----------|
| 茨城県地域人権運動連合会取手支部 | 100,000 円 | 100,000 円 |
| 全日本同和会茨城県連合会取手支部 | 583,000 円 | 583,000 円 |

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P.137

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,147,821,000円 (1,137,766,000円)

[一財 1,147,821,000円]

(関係市町負担金全体に対する取手市の負担金割合(消防分除く) 39.1%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 職員の共同研修に関する業務
- ・ 総合防災センターに関する事務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者支援施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

| 区 分 | 令和2年度 | | 令和元年度 | | 比 較 (A)-(B) | | |
|-------------------|------------------|-----------------------------|------------------|-------------------------|----------------|-------|------|
| | 取手市 実績 (A) | 広域全体 に対する 取手市分 の割合 | 取手市 実績 (B) | 広域全体に 対する取手 市分の割合 | | | |
| ごみ処理 | 29,736t | 41.3% | 29,673t | 41.7% | 63t | | |
| 内 訳 | 可燃物 | 22,751t | 42.0% | 22,977t | 42.4% | △226t | |
| | 不燃物 | 3,866t | 38.9% | 3,638t | 38.8% | 228t | |
| | 粗大ごみ | 923t | 40.2% | 863t | 41.4% | 60t | |
| | 資源物 | 缶 | 285t | 43.2% | 252t | 43.4% | 33t |
| | | ビン | 642t | 40.6% | 624t | 41.0% | 18t |
| | | ペット ボトル | 241t | 41.5% | 227t | 42.7% | 14t |
| | | プラ容器 | 784t | 45.8% | 848t | 48.9% | △64t |
| | | 生ごみ | 212t | 21.3% | 214t | 22.0% | △2t |
| 有害ごみ | 32t | 45.1% | 30t | 46.2% | 2t | | |
| 総合運動公園※ | 9,434人 | 13.6% | 13,926人 | 12.2% | △4,492人 | | |
| 障害者支援施設 (入所者数) | 13人 | 23.2% | 14人 | 25.0% | △1人 | | |

※総合運動公園は、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

※総合運動公園内の総合体育館及び会議室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

め、令和2年4月1日～5月24日、令和3年1月18日～2月7日を利用中止。
常総プール利用者(広域全体)

- ・屋外プール 9,173人(令和2年7月4、5、11、12、18日～8月31日)
- ・室内温水プール 45,618人(令和2年4月～令和3年3月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日～6月2日、令和3年1月18日～2月7日を利用中止。

地域交流センター利用者(広域全体) 68,474人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月4日～5月20日は全館休館、5月21日～24日は健康増進室のみ利用中止、5月21日～6月7日は宿泊中止。

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

[担当：産業振興課] P.139

3601 特別定額給付金給付事業に要する経費 10,719,772,980円

[国・県 10,719,770,632円 その他 2,348円]

* 特財内訳

[国補：特別定額給付金給付事業費補助金 10,651,300,000円]

[国補：特別定額給付金給付事務費補助金 68,470,632円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,348円]

○ 目的

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金給付事業を行う。

○ 内容

令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている者を給付対象者とし、給付対象者1人につき10万円を給付する。

- ・特別定額給付金 10,651,300,000円
- ・事務費 68,472,980円
 - 消耗品費 4,710,021円
 - 印刷製本費 1,179,530円
 - 光熱水費 529,368円
 - 通信運搬費 10,804,711円
 - 手数料 4,838,041円
 - 広報印刷業務委託料 182,655円

| | |
|-------------------------|--------------|
| 特別定額給付金事業システムサポート委託料 | 7,341,576 円 |
| 特別定額給付金事業従事者派遣委託料 | 20,334,566 円 |
| 特別定額給付金事業受付会場設営・撤去業務委託料 | 1,210,000 円 |
| 事務機器使用料 | 4,923,314 円 |
| 電話配線工事 | 8,800 円 |
| 市役所体育館仮設電気設備工事 | 114,400 円 |

| 区分 | 給付対象 | 給付 | 給付率 |
|----|-----------|-----------|-------|
| 世帯 | 48,927 世帯 | 48,680 世帯 | 99.5% |
| 人数 | 106,800 人 | 106,513 人 | 99.7% |

○ 効果

迅速な給付に努め、コロナ禍における家計への支援につなげることができた。

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 143

0501 市民税等賦課に要する経費 28,392,517 円 (28,511,293 円)

[その他 13,660 円 一財 28,378,857 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,660 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、安定的な財源の確保を図る。

○ 内容

・申告受付業務委託料 3,645,480 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力をし、申告書を作成した。

・個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 264,000 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

申告受付業務を委託したことにより、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができた。

また、令和3年度申告において、申告書作成システムを利用しての申告書提出が61件、税額試算には3月末までに3,278件のアクセスがあった。従来の納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。

[担当：納税課] P. 145

0701 徴収事務に要する経費 33,178,861円 (34,801,648円)

[その他 2,569,607円 一財 30,609,254円]

*特財内訳

[手数料：督促手数料 2,569,607円]

○ 内容

1. 市税の収納状況 (単位：円・%)

| 区 分 | | 現年度課税分 | 滞納繰越分 | 計 | 収納率 | | |
|-----------|------|----------------|-------------|----------------|-------|-------|-------|
| | | | | | 現年 | 滞納 | 計 |
| 令和 2年度 | 調定額 | 13,552,400,166 | 287,793,688 | 13,840,193,854 | 99.16 | 54.97 | 98.24 |
| | 収入済額 | 13,438,960,363 | 158,200,667 | 13,597,161,030 | | | |
| 令和 元年度 | 調定額 | 13,538,155,673 | 349,820,248 | 13,887,975,921 | 98.94 | 50.23 | 97.71 |
| | 収入済額 | 13,394,861,096 | 175,714,453 | 13,570,575,549 | | | |

2. 税目別収納状況

令和2年度 (単位：円・%)

| 区 分 | 調定額 | 収入額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------|----------------|----------------|------------|-------------|-------|
| 市 民 税 | 6,525,692,489 | 6,444,264,605 | 11,298,124 | 70,129,760 | 98.75 |
| 固定資産税 | 5,568,266,349 | 5,438,647,818 | 14,507,082 | 115,111,449 | 97.67 |
| 軽自動車税 | 239,629,411 | 229,690,045 | 1,063,836 | 8,875,530 | 95.85 |
| 市たばこ税 | 570,220,102 | 570,220,102 | 0 | 0 | 100 |
| 都市計画税 | 936,385,503 | 914,338,460 | 2,440,842 | 19,606,201 | 97.65 |
| 合 計 | 13,840,193,854 | 13,597,161,030 | 29,309,884 | 213,722,940 | 98.24 |

令和元年度 (単位：円・%)

| 区 分 | 調定額 | 収入額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------|----------------|----------------|------------|-------------|-------|
| 市 民 税 | 6,652,507,863 | 6,523,507,505 | 13,497,463 | 115,502,895 | 98.06 |
| 固定資産税 | 5,511,919,654 | 5,360,487,008 | 13,046,247 | 138,386,399 | 97.25 |
| 軽自動車税 | 224,625,604 | 213,560,689 | 863,704 | 10,201,211 | 95.07 |
| 市たばこ税 | 569,976,307 | 569,976,307 | 0 | 0 | 100 |
| 都市計画税 | 928,946,493 | 903,044,040 | 2,199,270 | 23,703,183 | 97.21 |
| 合 計 | 13,887,975,921 | 13,570,575,549 | 29,606,684 | 287,793,688 | 97.71 |

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円)

| 年 度 | 移管金額 | 回収金額 | 負担金 |
|-------|-------------|------------|------------|
| 令和2年度 | 109,116,380 | 45,833,647 | 13,843,000 |
| 令和元年度 | 130,944,655 | 59,497,265 | 15,829,000 |

4. 督促状発送状況 (単位:件)

| 年 度 | 市民税 | 固定資産税・都市計画税 | 軽自動車税 | 合 計 |
|-------|--------|-------------|-------|--------|
| 令和2年度 | 9,103 | 14,046 | 2,436 | 25,585 |
| 令和元年度 | 10,581 | 15,741 | 3,042 | 29,364 |

5. 徴収猶予の状況 (単位:期)

| 年 度 | 徴収猶予 | 特例徴収猶予 |
|-------|------|--------|
| 令和2年度 | 35 | 371 |
| 令和元年度 | 4 | — |

6. 滞納処分の状況 (単位:件)

| 年 度 | 差押件数 | 納税誓約件数 | 交付要求件数 | 執行停止件数 |
|-------|------|--------|--------|--------|
| 令和2年度 | 391 | 444 | 60 | 1,674 |
| 令和元年度 | 598 | 521 | 75 | 1,966 |

7. 口座振替の状況 (単位:人・件・千円)

| 区 分 | | 市民税 | 固定資産税・都市計画税 | 軽自動車税 | 合 計 |
|-------|------|---------|-------------|--------|-----------|
| 令和2年度 | 加入者 | 2,198 | 14,062 | 1,891 | 18,151 |
| | 振替件数 | 6,446 | 41,733 | 1,857 | 50,036 |
| | 振替金額 | 314,109 | 2,119,713 | 10,819 | 2,444,641 |
| 令和元年度 | 加入者 | 2,267 | 14,067 | 1,917 | 18,251 |
| | 振替件数 | 6,595 | 41,105 | 1,872 | 49,572 |
| | 振替金額 | 330,508 | 2,050,215 | 10,589 | 2,391,312 |

8. コンビニ収納状況 (単位:件・千円)

| 区 分 | | 市民税 | 固定資産税・都市計画税 | 軽自動車税 | 合 計 |
|-------|------|---------|-------------|---------|-----------|
| 令和2年度 | 納付件数 | 17,049 | 48,219 | 15,721 | 80,989 |
| | 納付額 | 455,972 | 847,253 | 113,320 | 1,416,545 |
| 令和元年度 | 納付件数 | 16,514 | 46,019 | 14,908 | 77,441 |
| | 納付額 | 435,246 | 803,983 | 103,924 | 1,343,153 |

9. クレジットカード収納状況 (単位:件・千円)

| 区 分 | | 市民税 | 固定資産税・都市計画税 | 軽自動車税 | 合 計 |
|-------|------|--------|-------------|-------|---------|
| 令和2年度 | 納付件数 | 809 | 3,386 | 1,151 | 5,346 |
| | 納付額 | 28,340 | 81,055 | 7,736 | 117,131 |
| 令和元年度 | 納付件数 | 996 | 3,228 | 1,275 | 5,499 |
| | 納付額 | 36,597 | 76,246 | 8,525 | 121,368 |

10. スマートフォンアプリ収納状況 (単位:件・千円)

| 区 分 | | 市民税 | 固定資産税・都市計画税 | 軽自動車税 | 合 計 |
|-------|------|--------|-------------|-------|--------|
| 令和2年度 | 納付件数 | 1,080 | 2,542 | 817 | 4,439 |
| | 納付額 | 35,976 | 56,773 | 5,632 | 98,381 |

○ 効果

茨城租税債権管理機構に徴収困難な滞納事案を移管することにより、滞納者及び収入未済額の縮減を図ることができた。また、口座振替、コンビニ、クレジットカードによる収納により、安定的な税収を確保することができた。令和2年度からはスマートフォンアプリによる収納も始まり、収納の利便性も更に向上した。

[担当：課税課] P. 147

2001 資産評価システムに要する経費 23,166,000 円 (48,307,880 円)

[一財 23,166,000 円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

・固定資産評価システム業務委託料 17,820,000 円

固定資産評価システムにより、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算や同一画地の認定を行うことにより、固定資産評価額を正確に算定する。

・固定資産評価用航空写真撮影委託料 4,290,000 円

固定資産税賦課において課税客体である土地及び家屋の現況を把握するため、航空写真を撮影し、固定資産評価システムの税務地図情報として活用した。

○ 効果

固定資産評価システムを利用することにより、令和3年度課税に向け、公平かつ適正な評価額の算定を迅速に遂行できた。

また、適正な固定資産評価事務を行うにあたり、正確な地目の変換、土地利用の変更等を把握することができた。

[担当：課税課] P. 147

2101 不動産評価鑑定に要する経費 2,465,188 円 (23,367,740 円)

[一財 2,465,188 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

令和3年度課税に適用する標準宅地570か所における不動産鑑定価格の下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

令和3年度分固定資産税について、標準宅地に下落修正率を乗じた価格を算出するこ

とにより、適正な評価額を算出することができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 149

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 41,091,948 円 (21,829,338 円)

[国・県 15,864,130 円 その他 25,227,818 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 13,024,000 円]

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,743,000 円]

[国委：日雇健康保険事務委託金 1,476 円]

内訳：手帳交付事務 @86.88×17 件=1,476 円

[県委：人口動態調査事務委託金 95,654 円]

[手数料：総務手数料 9,385,050 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 15,835,376 円]

[諸収入：日雇健康保険事務委託金 1,303 円]

内訳：受給資格事務 @86.88×15 件=1,303 円

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,089 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また、4 か所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- | | |
|----------------------|-------------|
| ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し | ・ 住民票の写し |
| ・ 戸籍附票の写し | ・ 記載事項証明書 |
| ・ 印鑑登録及び印鑑登録証明書 | ・ 仮ナンバーの貸出し |

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム使用料 4,818,000 円
- ・ 戸籍総合システム使用料 17,113,800 円
- ・ 住民基本台帳システム・戸籍附票システム改修業務委託料 8,349,000 円
- ・ 戸籍情報システム改修業務委託料 4,675,000 円

○ 効果

電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスに貢献した。

<窓口受付件数>

| 受付件数 各窓口等 | 住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数(有料のみ) | | その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数(無料交付含) | |
|--------------|-----------------------------|---------|---------------------------------|--------|
| | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 |
| 市民課 | 49,602 | 54,172 | 26,693 | 29,192 |
| 藤代総合窓口課 | 21,970 | 24,131 | 5,677 | 4,248 |
| 取手支所 | 4,581 | 4,374 | 638 | 577 |
| 取手駅前窓口 | 14,023 | 16,344 | 376 | 360 |
| 戸頭窓口 | 3,621 | 3,982 | 318 | 304 |
| 藤代山王郵便局 | 31 | 44 | 0 | 0 |
| コンビニ交付 | 5,933 | 3,566 | 0 | 0 |
| 合計 | 99,761 | 106,613 | 33,702 | 34,681 |

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1)総務手数料の件数(各窓口合計分)

(単位:円・件)

| 種別 | 単価 | 令和2年度 | | 単価 | 令和元年度 | |
|--------------------|-----|--------|------------|-----|--------|------------|
| | | 件数 | 合計 | | 件数 | 合計 |
| 印鑑登録 | 300 | 3,906 | 1,171,800 | 300 | 4,194 | 1,258,200 |
| 印鑑登録証明 | 300 | 25,486 | 7,645,800 | 300 | 27,383 | 8,214,900 |
| 印鑑登録証明 (コンビニ交付) | 200 | 2,954 | 590,800 | 200 | 1,836 | 367,200 |
| 通知カード | 500 | 76 | 38,000 | 500 | 615 | 307,500 |
| 仮ナンバー | 750 | 729 | 546,750 | 750 | 721 | 540,750 |
| その他の証明 | 300 | 69 | 20,700 | 300 | 79 | 23,700 |
| 個人番号カード | 800 | 127 | 101,600 | 800 | 53 | 42,400 |
| 合計 | | 33,347 | 10,115,450 | | 34,881 | 10,754,650 |

(2)戸籍住民登録手数料(各窓口合計分)

(単位:円・件)

| 種別 | 単価 | 令和2年度 | | 単価 | 令和元年度 | |
|-----------------|-------|--------|------------|-------|--------|------------|
| | | 件数 | 合計 | | 件数 | 合計 |
| 戸籍謄本 | 450 | 9,957 | 4,480,650 | 450 | 11,332 | 5,099,400 |
| 戸籍抄本 | 450 | 2,299 | 1,034,550 | 450 | 3,004 | 1,351,800 |
| 除原謄抄本 | 750 | 5,698 | 4,273,500 | 750 | 5,594 | 4,195,500 |
| 受理証明書等 | 350 | 323 | 113,050 | 350 | 306 | 107,100 |
| 戸籍受理証明 (高級紙) | 1,400 | 3 | 4,200 | 1,400 | 7 | 9,800 |
| 戸籍記載事項証明 | 350 | 45 | 15,750 | 350 | 55 | 19,250 |
| 住民票の写し | 300 | 41,342 | 12,402,600 | 300 | 45,655 | 13,696,500 |

| | | | | | | |
|--------------------|-------|--------|------------|-------|--------|------------|
| 住民票の写し (コンビニ交付) | 200 | 2,979 | 595,800 | 200 | 1,730 | 346,000 |
| 広域住民票 | 300 | 94 | 28,200 | 300 | 78 | 23,400 |
| 戸籍附票 | 300 | 1,552 | 465,600 | 300 | 1,582 | 474,600 |
| 住基閲覧 | 4,000 | 12 | 48,000 | 4,000 | 8 | 32,000 |
| 住基記載事項証明 | 300 | 1,252 | 375,600 | 300 | 1,369 | 410,700 |
| 身分証明 | 300 | 838 | 251,400 | 300 | 966 | 289,800 |
| その他の証明 | 300 | 20 | 6,000 | 300 | 34 | 10,200 |
| 合 計 | | 66,414 | 24,094,900 | | 71,720 | 26,066,050 |

[担当：取手支所] P. 151

0601 支所事務に要する経費 6,826,860 円 (5,832,439 円)

[その他 4,868 円 一財 6,821,992 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,868 円]

○ 目的

市内東部地区・取手駅周辺地域や戸頭地区を中心とした市内西部地区で、各種届出や証明書交付、税・手数料の収納等の行政サービスを提供し、地域住民の利便性の向上を図る。

○ 内容

課別事務取扱件数

(単位：件)

| 種 別 | 取手支所 | | 戸頭窓口 | |
|-----------------|--------|--------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 |
| 市 民 課 | 5,531 | 5,109 | 3,939 | 4,283 |
| 国 保 年 金 課 | 1,025 | 1,223 | — | — |
| 社 会 福 祉 課 | 346 | 788 | — | — |
| 子 育 て 支 援 課 | 73 | 69 | — | — |
| 高 齢 福 祉 課 | 69 | 51 | — | — |
| 課 税 課 | 893 | 996 | 575 | 651 |
| 徴 収 税 ・ 手 数 料 等 | 5,725 | 5,670 | — | — |
| 水 と み ど り の 課 | — | — | 1,735 | 1,623 |
| そ の 他 | 29 | 50 | — | — |
| 合 計 | 13,691 | 13,956 | 6,249 | 6,557 |

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区で行政サービスを提供し、住民の利便性の向上に寄与することができた。

[担当：取手支所] P. 153

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 10,337,591 円 (9,825,254 円)

[一財 10,337,591 円]

○ 目的

取手駅を利用する通勤・通学者の方々の利便性向上を目指し、業務時間を午前 10 時から午後 7 時までとし、さらに土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

・取手駅前窓口借上料 3,318,024 円

課別事務取扱件数

| 種 別 | 令和 2 年 度 | 令 和 元 年 度 |
|-----------------|----------|-----------|
| 市 民 課 | 14,411 件 | 16,746 件 |
| 国 保 年 金 課 | 1,370 件 | 2,271 件 |
| 社 会 福 祉 課 | 3 件 | 5 件 |
| 障 害 福 祉 課 | 69 件 | 130 件 |
| 子 育 て 支 援 課 | 88 件 | 78 件 |
| 課 税 課 | 2,693 件 | 3,250 件 |
| 保 健 セ ン タ ー | 71 件 | 90 件 |
| 図 書 館 | 32,155 冊 | 33,755 冊 |
| 徴 収 税 ・ 手 数 料 等 | 19,149 件 | 20,912 件 |
| そ の 他 | 197 件 | 205 件 |
| 合 計 | 70,206 件 | 77,442 件 |

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P. 153

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 462,455 円 (418,936 円)

[その他 462,455 円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 462,455 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として、平成 15 年 12 月から藤代山王郵便局内において、各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

・戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し ・納税証明書及び所得証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍附票の写し

取扱日及び時間:月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なもの ・通信運搬費 54,370円 ・駐車場借上料 72,000円
 ・窓口証明発行機使用料 277,344円

○ 効果

山王地区住民の諸証明書取得の利便性に寄与してきたが、発行件数が年々減少したことや、コンビニエンスストア等でも住民票等の取得ができることから、令和3年3月31日をもって郵便局での発行業務を廃止した。

[担当：市民課] P. 153

2201 個人番号事務に要する経費 57,861,147円 (24,914,160円)

[国・県 57,154,000円 その他 169,366円 一財 537,781円]

* 特財内訳

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 45,833,000円]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 11,321,000円]

[手数料：総務手数料 139,600円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 29,766円]

○ 目的

住民票を有する全ての人にマイナンバー(個人番号)を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するとともに、公平・公正な社会の実現、市民の利便性の向上、行政の業務効率化を図る。

○ 内容

マイナンバーカードの申請・交付手続は、市民課、藤代総合窓口課の2か所において事務の取扱いを行っている。

マイナンバーカードの普及率向上、利用促進を図るため、交付事務に限り、平日以外にも毎月2回、日曜日(午前中のみ)の交付サービスを実施した。

マイナンバーカード申請及び交付件数

| | 令和2年度 | 令和元年度 |
|------|---------|---------|
| 申請件数 | 38,680件 | 20,974件 |
| 交付件数 | 28,993件 | 17,163件 |

経費の主なもの

- ・一般職会計年度任用職員報酬 9,418,219円
- ・通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 45,976,400円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能と

なり、また、本人確認の際の身分証明書及び電子証明書としての活用が図られた。

[担当：市民課] P. 155

2401 旅券事務に要する経費 4,267,204 円 (4,201,570 円)

[その他 10,721 円 一財 4,256,483 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,721 円]

○ 目的

権限委譲を受け、県が法定受託する旅券(パスポート)の申請・発行事務を身近な市町村窓口で取り扱うことにより、申請者の移動等の負担軽減と利便性の向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付業務を行う。

窓口開設日時:月～金曜日 午前9時から午後4時45分まで

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

旅券(パスポート)の申請及び交付件数

| | 令和2年度 | 令和元年度 |
|-----------------|--------------|----------------|
| 申請件数 | 474 件 | 3,155 件 |
| 交付件数(うち日曜日交付件数) | 526 件(126 件) | 3,220 件(737 件) |

経費の主なもの:一般職会計年度任用職員報酬(2名分) 3,271,375 円

○ 効果

市民課での事務取扱により、必要書類の取得と申請手続のワンストップ化が図られた。

また、交付に限っては平日のほか、毎週日曜日(午前中のみ)の事務を実施したことで、更なる市民サービスの向上につながった。

[担当：市民課] P. 155

2501 コンビニ交付に要する経費 3,425,441 円 (3,099,538 円)

[その他 1,186,600 円 一財 2,238,841 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 590,800 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 595,800 円]

○ 目的

マイナンバーカードの利用機能の一つであるコンビニエンスストア(キオスク端末)での住民票、印鑑証明等の交付サービスを実施することで、マイナンバーカードの普及率促進につなげ、市民生活の更なる利便性の向上と窓口の混雑緩和、業務負担の軽減等を目的とする。

○ 内容

コンビニ交付件数

(単位:円・件)

| 種 別 | 単価 | 令和2年度 | | 令和元年度 | |
|--------|-----|-------|---------|-------|---------|
| | | 件数 | 合計 | 件数 | 合計 |
| 住民票の写し | 200 | 2,979 | 595,800 | 1,730 | 346,000 |
| 印鑑登録証明 | 200 | 2,954 | 590,800 | 1,836 | 367,200 |

経費の主なもの

- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料 694,161円
- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金 2,728,000円

○ 効果

マイナンバーカードの取得者は、キオスク端末機を設置するコンビニエンスストアであれば、全国どこからでも住民票、印鑑証明書等の交付サービスが受けられる。

また、利用時間も土・日・祝日を含めた午前6時30分から午後11時までと長く、利用者も年々増えていることから窓口における待ち時間の縮減、窓口業務の負担軽減にもつながった。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.155

2001 住居表示に要する経費 59,360円 (55,937円)

[一財 59,360円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持・管理を図る。

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定

住居表示付番受付件数 153件

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となり、住居表示台帳を現況に即した表示で整理することができた。これにより、転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化が図られた。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.157

0501 選挙管理委員会に要する経費 339,606円 (285,824円)

[国・県 78,396円 一財 261,210円]

* 特財内訳

[国委：在外選挙委託金 9,996 円]

[県負：条例制定請求署名簿審査事務経費交付金 68,400 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬(8回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品(クリアファイル、メモ帳)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続上の変更点等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との情報交換により収集し、明るい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。また、茨城県に対する条例制定の直接請求に関して、署名簿の審査等に係る委員会を2回開催し、署名簿の審査事務を適正に執行した。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P.159

0501 統計事務に要する経費 158,100 円 (158,700 円)

[その他 3,117 円 一財 154,983 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 1,200 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 1,917 円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、また、それらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

- (1) 統計とりで・・・A4版 144 ページ 100 部印刷
- (2) 取手市統計グラフコンクール(第47回)
 - ・ 審査会・・・8月25・26日 WEB 審査
 - ・ 応募数・・・46 作品(103名、小・中学校15校)
 - ・ 入賞・・・4部門(小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作を含め23点が入選
 - ・ 茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品(5点)
 - ・ 茨城県統計グラフコンクール 入賞作品(2点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.161

3401 国勢調査に要する経費 39,256,317 円 (0 円)

[国・県 39,253,114 円 その他 3,203 円]

* 特財内訳

[県委：国勢調査委託金 43,589,100 円うち 4,335,986 円は一般職人件費へ充当]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,203 円]

○ 目的

行政上の基本的な資料を得るための調査で、最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯数の構成・居住状況を明らかにする。

○ 内容

- ・ 調査区数 858 調査区
- ・ 調査期日 令和2年10月1日
- ・ 調査員 485 名
- ・ 指導員 84 名

○ 効果

国内の人口・世帯を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることができた。